

玉川浄水場非常用発電設備点検整備業務委託

仕 様 書

令和8年度

大仙市上下水道局

第1節 一般事項

1. 仕様書の適用範囲

本仕様書は、「玉川浄水場非常用発電設備点検整備業務委託」に適用する。

2. 履行場所

大仙市花館字上大戸下川原 72-45 玉川浄水場

3. 機器仕様

(1) 発動機

製造者	ヤンマーディーゼル株式会社（現：ヤンマー株式会社）
型式	6KFL-DT
機関番号	1952FKFR
定格出力	300PS
回転速度	1500min ⁻¹
台数	1台

(2) 発電機

製造者	株式会社明電舎
容量	250 kVA
型式	E70-AFT
番号	8J8674WW01
電圧	6600V
周波数	50Hz
台数	1台

4. 仕様

(1) 点検整備内容

別紙1「点検整備基準表」及び別紙2「点検整備基準表」に示す点検種別Dの方法に準じて点検整備作業を行うとともに、別紙3「交換部品一覧表」に示す消耗品の交換作業を行うこと。

(2) 報告

受注者は、点検の結果、当該機器に故障があること、あるいは正常に動作しないことを発見した場合、直ちにその原因を調査し、結果を監督員に報告しなければならない。

(3) 提出書類

本業務における提出書類は次のとおりとし、各2部提出するものとする。

- ①点検結果報告書
- ②点検写真
- ③各試験記録
- ④その他発注者が必要と認めるもの

(4) 廃棄物の処理

本業務により発生する廃棄物の処理については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「法」という。)及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)を遵守し適正に処理しなければならない。

5. その他

- (1) 本業務は、大仙市週休2日制工事の対象外とする。(週休2日の補正なし)